

No.	質問	回答
1	コロナ禍において行った観光政策にはどのようなものがあるか。	<p>感染対策周知啓発ポスター及び黙食啓発チラシの作成等、訪れる観光客へ感染症対策の呼びかけを行いました。</p> <p>また、令和2年(2020年)から令和3年(2021年)にかけては、例年行っていた海水浴場の開設を断念しましたが、安全対策及び感染症対策のため、警備員を配置し/トロール等を実施しました。</p> <p>主に小町通りで見られる食べ歩きについても、マスクを外しながら歩くことで飛沫が飛び散り感染の恐れがあることから、GW期間は観光課職員が小町通りで直接観光客に呼びかけを行いました。</p>
2	アフターコロナの現在、コロナによって変わったことはあるか。(政策面、課題)	<p>鎌倉市の観光消費額は観光客数の減少に比例し大きく落ち込んだものの、日帰り観光客の1人当たり消費額はコロナ前の水準に戻っており、観光客の行動様態はほぼコロナ前に戻っていることから、従前と同様の受入環境の整備が必要だと考えております。</p> <p>また、鎌倉市は、従来、混雑解消のために観光客の分散化を図る取り組みをしていましたが、コロナ禍における観光客の行動は、短時間で複数の観光地をめぐる、分散化に寄与する形態へと変化していることがわかっています。この行動変容をより効果的なものとするべく、また、前述したとおりの受入環境の整備の実施のためにも、引き続き鎌倉市で策定しております「鎌倉市観光基本計画」に基づいて業務を行ってまいります。</p> <p>「鎌倉市観光基本計画」の詳細についてはこちら→ https://www.city.kamakura.kanagawa.jp/shisei/shisaku/kankou_keikaku/index.html</p>
3	新型コロナウイルス感染症対策として行っていたことと、コロナ収束後の経済活性化を見込んで実施した事業はありますか？	<p>訪れる観光客に対する新型コロナウイルス感染症対策と、影響を受けた観光業への支援を並行して行う必要があるとの認識から、次の事業を行いました。当該感染症に対する感染予防策については、SNSや感染対策周知啓発ポスター及び黙食啓発チラシの配布等を通じ、各関係団体及び来訪者に対して呼びかけを継続して行いました。</p> <p>2022年には大河ドラマ「鎌倉殿の13人」に関連した事業を実施し、鎌倉の歴史や文化を改めて来訪者に紹介し、観光客の分散や観光業の活性化に取り組みました。</p>
4	新型コロナウイルスによって海水浴場にはどのような影響がありましたか？	<p>新型コロナウイルス感染症のまん延が収まらない中、海水浴場の開設による感染拡大のリスクが懸念されたため、令和2年度、令和3年度の鎌倉市の海水浴場については開設を断念しました。海水浴場が開設されない状況においても、多くの海水浴客が来訪されました。また開設しなかったことにより、「鎌倉市海水浴場のマナーの向上に関する条例」の適用がないことから、本条例で危険遊具とされているサーフボードなどの使用ができたため、日中でも親子でサーフィンを楽しむ光景が多く見られました。こういった状況から、多くの方々から海水浴場開設時間内でもサーフィンを楽しみたいという要望があったため、令和5年度の海水浴場では、そういった親子でサーフィンを楽しむことができるソフトボードエリアを新設するなど、新たな発見の機会となりました。</p>